

別記

1. 業務番号及び業務名

(1) 令和 5 年度 苓水委第 1 号

苓北町水道事業公営企業会計システム導入業務委託

(2) 令和 5 年度 苓下水委第 1 号

苓北町特定環境保全公共下水道事業公営企業会計システム導入業務委託

(3) 令和 5 年度 苓農集委第 1 号

苓北町農業集落排水事業公営企業会計システム導入業務委託

(4) 令和 5 年度 苓特定委第 1 号

苓北町特定地域生活排水処理事業公営企業会計システム導入業務委託

ただし、業務については、合冊での発注とし、業務名称は、「苓北町上下水道事業公営企業会計システム導入業務委託」とする。

2. 業務の目的

本業務は、苓北町上下水道事業に地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)を適用(以下「法適用」という。)するにあたり、当該事業の会計方式を公営企業会計方式へ移行するため、公営企業会計システムを新たに導入することを目的とする。

3. 業務内容

別紙「苓北町上下水道事業公営企業会計システム導入業務委託仕様書」のとおり

4. 委託期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日まで

5. 発注方法

当該業務は、価格と共に苓北町で初めて導入する地方公営企業会計業務を円滑かつ適切に運営していくためにシステム内容が重視されるため、広く企業会計システム提案の参加者を募集し、最も優れた提案を採用する「公募型プロポーザル方式」とする。

6. 実施方法

別紙「苓北町上下水道事業公営企業会計システム導入業務委託公募型プロポーザル実施要領」により実施する。

なお、公募については、苓北町ホームページにより行う。

7. 契約候補者の選定及び契約方法

契約候補者は、「苓北町上下水道事業公営企業会計システム導入業務委託公募型プロポーザル審査会設置及び審査要領」により審査のうえ決定する。

なお、契約については、地方自治法第 234 条第 2 項及び地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規程により随意契約とし、苓北町財務規則第 73 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、契約候補者からの単独見積とする。

8. 予算

合冊で 8,800 千円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とする。

内訳 水道：2,200 千円

下水道：2,200 千円

農業集落排水事業：2,200 千円

特定地域生活排水処理事業：2,200 千円

9. 業務実施スケジュール(予定)

(1)公募開始(公告・町 HP 掲載)	令和 5 年 4 月 10 日(月)	} 2 週間
(2)参加申込書提出期限	令和 5 年 4 月 25 日(火)	
(3)参加資格審査の結果通知	令和 5 年 5 月 10 日(水)	} 2 週間
(4)質問書受付期限	令和 5 年 4 月 17 日(月)	
(5)企画提案書提出期限	令和 5 年 5 月 24 日(水)	
(6)審査会(プレゼンテーション)	令和 5 年 5 月 26 日(金)	
(7)審査会結果通知	令和 5 年 5 月 31 日(水)	
(8)契約内容協議・契約締結	令和 5 年 6 月上旬	
(9)委託契約終了	令和 6 年 3 月末日	